

## 平成28年度 第1回海上の森運営協議会

日時：平成28年9月30日（金）10時00分～12時15分

場所：あいち海上の森センター 3階 研修室

出席者：浦井巧委員、大谷敏和委員、國村恵子委員、鈴木正司委員、  
曾我部紀夫委員、高野雅夫委員、田中隆文委員、森眞委員  
(五十音順)

### 1 あいさつ

あいち海上の森センター所長 小林 敬

### 2 協議事項等

#### (1) 報告事項

ア 平成28年度海上の森保全活用事業の取組状況について

イ 海上の森自然環境保全地域維持管理事業について

#### (2) 協議事項

ア 海上の森保全活用計画2025の進捗管理について

イ あいち海上の森センターの管理運営についての検討状況について

「(1) 報告事項ア」について、事務局から説明

【座長】 今年度の取り組み状況について、御質問、御意見いただければと思います。

【委員】 あいち海上の森大学は、万博継承事業なので今年度限りですか。例えば①森の保育者、②森女など、応募者が多くて好評なら、続けたほうがいいと思うのですが。

【事務局】 人材育成については、県としても力を入れているところです。承継事業としての予算は切れますが、今年度応募が多かったことも踏まえ、来年度以降も海上の森センターの中でやっていきたいと予算要求しているところです。

【委員】 事業予算について、あいち海上の森大学、調査学習・情報発信費、運営費の減額が続いているのが気になります。その3点について内訳を教えてください。

【事務局】 内訳は、資料等をそろえて御説明したいと思いますが、県の厳しい財政状況中で、予算が削減される状況は来年度以降も続くと思っており、懸念しているところです。

今後効率とかコストを考えながら、効果をしっかりと高めていくような事業展開をしたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思ひます。

【委員】 調査学習は平成 24 年では 544 万 9,000 円で、28 年度で 297 万 2,000 円というこゝで随分減額になっています。これでは調査の精度等に支障が出ませんか。

【事務局】 調査の内容は年により異なるので、金額もばらつきが生じます。過去の予算については一度調べさせていただきます。

【座長】 全体の予算も 92.4%と減っていますが、県としてシーリングがあるのですか。

【事務局】 県全体の事業についてシーリングがかかっています。予算の減少は、海上の森センターがいらないという訳ではなく、「県全体として節約しながらやってみよう」という流れの中での事です。

【座長】 どこの役所も、大学も、年々減っていくのは避けられないところなので仕方ないです。何か新規事業を立てて予算を全体として増やす必要があります。

【委員】 自然環境調査②、猛禽類調査について、海上の森にいてもなかなかオオタカとかハチクマを見かけたことがありませんが、今現在いるのでしょうか。

【事務局】 ここ数日ぐらいハチクマが飛んでいます。オオタカも確認しておりますので、引き続き調査しながら報告させていただきます。

【委員】 月 1 回の探鳥会で夏の間はハチクマは、ほとんど毎回出ています。オオタカはだいたい目撃しています。ただし、営巣しているかどうかという点についてはなかなか難しい点があります。

【座長】 国際フォーラムについては本年度で予算が切れますが、それ以降どうするかということも含めて委員に御報告いただければと思います。

【委員】 国際フォーラムが今年で終わりますが、来年度以降も「あいち海上の森フォーラム」という形で継承できるよう詰めているところです。実行委員会的な組織を立ち上げて、県民、団体、企業、学校、行政等いろんな主体に参加していただくフォーラムにしていこうと、組織、事業計画づくりを進めております。

これまでやってきたシンポジウムやパネルディスカッションをメインに据えますが、他にも様々な体験学習や企業がやるような出前講座、乳幼児を対象とした森のようちえんを入れ込んだ親子教室といった多様な事業を、参加していただくそれぞれの主体と連携しながら実施できる計画をつくっているところです。

11 月 26 日に設立総会を開催する予定にしています。ぜひ多くの方に参加していただき、

来年度からフォーラムを立ち上げていきたいと考えています。

【座長】 資金的には、会費とか賛助金をつのるということですか。

【委員】 企業からの会費を期待していますが、なかなか難しいところがあります。個人には 2,000 円ぐらいお願いして、団体には 1 万円ぐらいお願いしたいと思っています。最低でも 300 万円程度ないと形がとれないと思っています。県の助成事業も活用しながらやっていますが、当面は 300 万を目指して頑張っていきたいと思っています。

【委員】 県の助成事業は森と緑づくり事業ですか。

【委員】 そうです。

【座長】 海上の森大学について、私から少し補足させていただければと思います。

今年度は、昨年度まで 9 年間やってきたのとは大きく変えましたが、その理由は二つあります。一つは講座の修了生が海上の森で活躍してもらえるようにはなっていなかったもので、修了生がこの森を活用して活躍していただけるような講座にしたい。もう一つは、来年度から万博剰余金がなくなりますので、例えば企業から協賛金をいただけるとか、あるいは講座費、受講料を取れるとか何らかの収入のあるような講座にしていけないといけないということで変えました。

いろいろ検討した結果この四つの講座ということになったわけですが、1 番目は、「森のようちえん」をどうやったら企画して運営できるかという講座です。森のようちえん自体をやったのではなく、森のようちえんをやるための企画を学ぶ。多くの方に応募いただきまして、定員を増やす結果になりました。

その修了生がまたさらにセンターで活動を立ち上げられたということで、当初の狙いが一つ実現し、非常にいいと思います。

2 番目の森女養成講座は、チェーンソーを使って人工林の間伐ができる人を育てようというものです。従来の海上の森大学ではそこまでの実践的なものではありませんでした。この講座により、森林ボランティアとして間伐ができる人を育てよう、しかもそれを女性だけを対象にやるということで、非常にユニークな取り組みです。

こういうことに興味を持つ女性がどんどん増えていますが、男の人の中に女性が入ってできるのだろうかという思いがあってなかなか一歩踏み出せないという話がありますので、むしろ逆に女性だけを集めて森女養成講座ということで考えました。

センターの方は本当に応募があるのかと不安だったと思いますが、ふたをあけてみると 35 名の方で、3 倍以上の倍率で、たくさんの方が落ちてしまったため、来年度もまたやっ

ていけないといけない。

次に里山文化コース（仮称）とありますが、上の二つがやや専門的というか、誰でも参加できるわけでもないので、気軽に誰でも参加できる講座が欲しいということで、里山の昔からの生活文化を学び、そこからヒントを得て新しい暮らしを考える講座を考えました。

具体的な中身は「火のある暮らし」ということで、昔は火を使って煮炊きもお風呂も何でもやっていたわけですが、生活の場からその炎がなくなってしまった。それとともに山とも遠ざかっていってしまったので、逆に炎のある暮らしのあり方をもう一回学んでみて、まずたき火をやるとか、焼き物を野焼きできないかって企画しています。

ちょっと持ってきたのですが、野鍛冶の講座では、釘でペーパーナイフをつくるのですが、このように割と気軽に参加しながら、かなり本格的な内容を企画していただいております。

森林に関する基礎講座についてですが、昨年度までの講座は割と講義があって、いい講義もあったわけです。今回この三つの講座では講義を聞く機会がないので、そういうことが必要じゃないかというお話かなと思います。委員ちょっと御紹介いただけますか。

**【委員】** 三つの講座は実践的な内容です。今までの9年間はどちらかというとうどういうふうに里山を描いていくかという戦略的な要素が強かったと思うんですけども、今年はぐっと戦術的なものが三つ並んだので、もう一つやっぱり戦略的な部分も必要ではないかという提案で出てきました。

三つの講座を受けられた方に対しても門戸を開く形になるかと思うんですけども、今までの経験を踏まえた形で、三つの講座の実践的な部分に、さらにそれらを戦略として発信できるような話に持っていけるような講座の内容を目指したいと思っております。

**【座長】** 応募者が多くないと来年度につながらないということでいろいろ考えてやったところ、たくさんの応募があり、大変ありがたかったです。

来年度県で新規事業として予算要求しているとのことですが、この90%のシーリングの中の話なのか、それともそれにプラスできるものなのかどちらですか。

**【事務局】** 予算の中でシーリングがかかる事業は、資料1の一番上の（1）あいち海上の森センター運営費と（2）推進事業費です。（3）と（4）は万博の剰余金を活用した事業で来年度からはありません。これらがなくなる中で、人材育成として予算を新たに取って乗せていくという形で交渉しております。

**【座長】** では、次の報告をお願いいたします。

「(1) 報告事項イ」について、事務局から説明

【座長】 ありがとうございます。確認ですが資料2の事業は、資料1の予算の中ですか外ですか。

【事務局】 外です。

【委員】 これまでの資料に比べて、写真も入れかえられて、作業の見える化がされたのでわかりやすいと思います。ギフチョウの保全の新規事業は有意義と思いますが、1、2お伺いをいたします。1.68haの中で既に今春産卵していた場所かどうかということ。それから、一度手を加えると継続性が求められるということがございます。ビフォーアフターということで、どういう形でやっていかれるのか、今後のことも含めてもう少しお聞きしたいと思います。特に産卵調査について、私もちょっとほかのところでギフチョウの産卵調査をやっていますが、スズカカンアオイの株数、ヒメカンアオイもあるかもしれませんが、どのくらいの株数がまず現地はあるのでしょうか。これまでその中の何%ぐらいに産卵していたのが確認されているのかということは、ちょっと知っておきたいと思います。

河川ですと洪水敷でどうしても5月と11月ぐらいの2度刈りっていうのが外来種を抑制するということで重要になるんですけど、今回のシデコブシにしても湿地、スミレサイシンにしてもちょっと違うところですので時期の問題があると思うんですけども、時期的にこの時期がやはり適切なのか。シデコブシについては4月、11月、スミレサイシン9月、1月、湿地は12月ごろということでやっておられますが、時期はやはりこれで妥当だと皆さんお感じになっておられるのかなというところをお聞きしたいです。

シデコブシが、日照条件が変わると潜在植生とか休眠していたものが出てきたりすると思うんですけど、そんな傾向は、何か特徴的なものがあればお教えいただきたいです。

【事務局】 ギフチョウの保全事業から御説明させていただきます。

産卵地かということですが、今年については、これは聞き取り調査ですが、屋戸川流域で1カ所産卵があったということは聞いています。昨年度の調査結果報告でも御説明いたしましたが、過去と比べると激減しており、今年度は物見山で1頭だけ成虫が確認できたという状況です。屋戸川流域については環境的にはスズカカンアオイ、一部ヒメカンアオイもあるみたいですが、1カ所だけ卵塊があったというヒアリング結果です。

事業地内のスズカカンアオイの株数ですが、広い地域のため確認ができていません。

事業地内では、増田先生が実際に調査する中でスズカカンアオイのあるところにプロッ

トをとって、その 10m 方形枠の中の株数は確認しています。事業区域外にも対象区を 1 カ所設けておりました、そちらも確認しています。それ以外の場所、全域の調査という小さな株もあってかなり株数が多くて、全体としては把握していない状況です。

今後の予定ですが、やはり里山の手入れですので継続性が一番大事な部分だと思いますが、県予算は実際単年度の部分があって、次年度以降継続して手入れできるというお話がすぐにできない状況です。

そういった中で、今年度事業を実施するに当たって、海上の森の会さんには今後引き続きお願いをさせていただいています。また、東部丘陵生態系ネットワーク協議会の会員さんにもお声かけしています。ただ、一般の方ではできない間伐、大径木を切るような作業については、県が請負工事で発注する必要があります。今後は、萌芽してくるもの、あるいは今年ササ刈りしたものがまた生えてくるところを刈る作業になってきますので、草刈り機が使える方であれば幾らかやっつけていけるのかなと思っています。

それでも、1.68ha はかなり大きな面積になりますので、全体が整備できるかはこれから関係者と相談していきます。最低限ギフチョウの通り道あるいは産卵場所の区域を選びながら行っていく形になるかもしれません。

調査については、今年度は調査費を計上していますが、1 年ではやはりスズカカンアオイの株が増えたりとか葉の数が増えたりという成果が確認できません。こちらは増田先生に相談したところ、大学院に行く学生がいるので引き続き調査していただけるということで、1 年では結果が出ない部分を増田先生が数年かけて成果を出していただけるということになりました。県としても、280 万円弱の事業費で森林整備と調査をしており、その成果を検証したいということで、その点について増田先生にプロット調査の研究結果報告をしていただくということで承諾を得ています。

刈り払いの季節ですけれど、ササ刈りについては芹沢先生からもお話があって、やはり根にある栄養分を使って伸びきった梅雨明け時期に切るのが一番効果的ということで、土用のササ刈りと言われるとおり、その季節が良いであろうとのこと。強いて言うのであれば、もう一回秋に、養分がたまる前に切ることも考えられますが、予算の都合もありまして、効果的な季節として、一番暑い中、業者さんには刈っていただきました。協働も、暑い最中の 7 月 27 日ですが皆さんに御参加いただいて、できるだけそれを片づけたという状況です。

除伐と間伐は、常緑樹は葉っぱが出た 6 月ぐらいが一番良いと里山学研究所の林先生か

ら伺っています。間伐も、伐採木を早く腐らせるという考えでは夏場が良いと思うのですが、ほかの木も生えていまして、伐倒するときに保残木を傷めてしまうということもあるので、間伐につきましては落葉落枝が終わった後の12月、保残木の休眠期を選んで間伐を行う予定です。ギフチョウの保全についてはそういった形で作業を進めています。

【事務局】 その他の部分ですが、事業の継続性のところは、ギフチョウにつきましてもそのほかの事業につきましても基本的には、予算確保が難しいので、いろいろな方に協力していただいて事業をやっているということです。

もちろん継続的にやっていくようには考えておりますが、我々環境部で管理しております自然環境保全地域も128haということでかなり広い面積です。人手は幾らあっても足りないような状況ですので、ぜひこちら委員の方々、御参加されています例えば海上の森大学の卒業生さんとか、これからもたくさんの人たちに御協力いただければと思います。

資料の1、2、3の作業時期についてですが、まずシデコブシの保全について、春と秋ということですが、これは企業ボランティアさんに活動していただいているため、活動しやすい時期を優先的に考えております。企業のボランティアさんの楽しみとかやり易さ、森の散策だとかいうのも考えまして、まず1回は、今年は4月20日ということでしたが、一番モチベーションも上がるシデコブシの花が見られるような時期、自分たちの保全活動によってどれだけ状況が改善されたかとか、保全しているものが一番きれいに花を咲かせている状況を見ることができる時期に、2回目は、真夏の作業は危険等が伴うため、作業のしやすい11月とし、春、秋の2回ということですが、

スマレサイシンの保全ですが、作業の適期は専門家にもお聞きしまして、スマレサイシンの踏み荒らし等の影響が少ないであろう葉を落としてしまったような秋の時期に雑草の除去をやり、また冬に落ち葉がたまると、発芽に影響があるんじゃないかということで落ち葉かきもしている状況です。

湿地の保全につきましては、湿地性植物の踏み荒らしということも考えまして、12月の時期を設定させていただいております。

最後に、シデコブシの環境改善に関する状況については、現在環境部の環境調査センターが調べております。ただ、調査を開始してからまだ数年しかたっておりませんので、シデコブシの状況がどれくらいよくなったというものを統計として、データとして出すことは難しい状況です。手入れをして明るくなったところは、そのほかの場所よりも花つきがよかったりとかいう効果は、データとしてはないんですが確認しておりますので、今後そ

ういったこともデータとして出していただけると考えております。

【座長】 ほかにいかがでしょうか。

【委員】 2、3点あります。

スミレサイシンのところの入り口ですが、ササが繁茂し入り口に入れられない状態です。だから、そのまま人を入れないようにしていくのかというのが1点。

それから、シデコブシについて、明るくして花が咲きましたが、実生が多く出ているかどうか。もし出ていないんだったら、切って萌芽更新させて若返らせるというのも考えなきゃいけないんじゃないかと思うんですが。

最後ですが、ギフチョウについて11月29日に最終と説明されましたが、あそこは一般に入れる山道のところなので、除伐したものが見苦しくならないように整理するのが必要なのではないでしょうか。この後もちよっと考えてほしいんですが、これで最終じゃなく、きれいな森にするということで、持ち出す云々は難しいと思うんですが、きれいに整理しておくようにしてほしいと思うのです。

【事務局】 一つ目のスミレサイシンですが、私も今年行っていないので、どのくらい入り口が入りにくい状況になっているかがわかりませんが、悩ましいところです。せっかくそういうものがあるので一般の方にも見ていただきたい。ただ、踏み荒らしがないように、柵はして入れないようにしてあるんですが、柵がしてあっても見える状況だと入ってしまうことが懸念されるので、その辺どういうふうを考えていくのかというのは、海上の森の会さんをはじめ、いろいろな方に相談しつつ、今後考えていきたいとは思っております。

シデコブシについては、実生が出ているかどうかという状況まで、私はまだ報告は聞いていません。シデコブシの生育状況をより健全にするためにどういう方法がいいかということについては、今後、萌芽更新も含めていろいろな方法を検討していきたいと考えております。

【事務局】 ギフチョウ保全の除伐についてですけれど、今回の残った部分を大学の学生さんや、企業さんに伐っていただくんですが、企業さんたちが手のこで切っていただく分については整理しておいていただくように、そこまでを一つの作業としてお願いする予定でおります。請負業者さんが切ってしまったものが現状見苦しく置いてありますので、それについてはやはり散策する方たちの印象をあまり悪くしないように、幾らか私たちのほうで整理していこうと思っております。一応請負業者さんからとびをお借りして、ちょっ

とずつ道沿いのところを動かしていこうとは思っております。

11月29日については保全活動、一般の方々、企業さんがみえる部分は手のこで切って、切ったものについては整理しておいていただくまでの作業を行っていただきます。現状のものについては11月29日以降、ギフチョウの休眠期が1月までありますので、その中で状況を見て県のほうで、また学生さんが来ていただけるということであれば学生さんと一緒に対応していこうと思っております。

【座長】 スミレサイシンのところに人が入れたほうがいいのか、入らないほうがいいのかということは悩ましいですけど、委員の御意見はいかがですか。

【委員】 最初に柵をしたときに、どうせわかっている人間が口コミで広がって入るだろうと、柵をしよう、それじゃだめだろう。みんなが見張るために、そこまでは行けると、だから柵から中には入らないようにしようというのが最初のころの、柵をしたときの考えだったと思うんです。だから、道端にも看板を立てようかとか。だけど、柵のところ看板があるから、むしろそこまでありますよというのを見せたほうが、勝手に入らないからいいだろうというのが私の個人的な考えです。

【事務局】 その考え方も踏まえまして、検討したいと思います。もしそういうことであれば、早急に草刈りをさせていただきたいと思います。今のところ人が通っているという状況はなくて、それよりイノシシが入って荒らしてしまうこと問題となっています。

【委員】 人が入っていくのは見たことないです。その痕跡はあまり感じたことないです、柵をしてから。

【事務局】 わかりました。それでは、ササを刈っていく方向で検討させていただきたいと思います。

【委員】 スミレサイシンと湿地の保全、専門家指導と書いてありますが、どなたにお願いしているのかということと、ギフチョウのほうですけど、協働作業の普及啓発でギフチョウ等里山保全学習会とありますが、これはどういうものですか。

【事務局】 専門家の指導ですが、スミレサイシンのほうは、竹の除伐のとき以降、愛知教育大学の芹沢先生に指導を受けてやっております。

湿地の保全についても、定期的にといいことではないんですが、折を見て芹沢先生等いろいろな先生にも見てもらいながら行っていくということで、湿地の保全活動は以前から海上の森の会さんがかなりやっただいていますので、通常の作業については海上の森の会さんと相談しつつ行っていくということで考えております。

【事務局】 ギフチョウの保全で里山保全学習会ということですが、午前中、学生さん、一般の企業さんもみえるので、里山が重要ですよということを知っていただくということで、いろんな方々にお願いして協力いただいて、講義というのか取組の紹介をしています。

【座長】 ほかにいかがでしょう。よろしいですか。

今年ギフチョウの保全をかなり力を入れてやられたということで、今後また、来年度以降ぜひ継続してやっていただければと思います。

時間がちょっと短くなってしまいましたが、協議事項のほうで、海上の森保全活用計画の進捗状況の議論をしたいと思います。お手元の保全活用計画 2025 の 50 ページに PDCA サイクルをやっていくよということでありまして、そのチェックの部分、進捗状況、点検、評価の協議機関、海上の森の運営協議会ということで、この場で PDCA サイクルを回していくことになっておりますので、その観点で御議論いただければと思います。

資料の説明をお願いいたします。

「(2) 協議事項ア」について、事務局から説明

【座長】 非常に幅広い分野で活動していただいておりますので、いろんな御意見あろうかと思いますが、センターの活動に対する評価、御意見と同時に、皆さん方が日ごろ海上の森で感じられている課題を御発言いただければと思います。

【委員】 危険木伐採の予算確保というお話がございました。治山治水といいますか砂防上、土砂災害等が発生するおそれがあるところがあるのかどうか聞いておきたいと思います。

最近、雨の降り方が変わって、ゲリラ豪雨とも言うんですけど、線状降水帯ということで、降り方が本当に局地的になってきているのでお聞きしたいです。

それから、10月29日～30日でフォーラムが終わりになるわけですね、そのときに何かメッセージといいますか発信といいますか、今後のことについての PR みたいなものが行われるのかどうか。

もう一つ気になったのが、保全活用計画 2025 の 1 ページの「植物の成長により森が暗い状態となってきていることにあわせ、動植物の生息・生育環境の変化が確認されました。他の里山の自然環境と比較することで、今後の海上の森の保全の取り組みに活用して

いきます」ということでありますが、県の施設連絡協議会のようなところで例えば調査を、簡単なアンケートでもいいんですけども、どんなふうに変わってきているのかというの大まかなところで海上の森と比較することができないのかということをお伺いしたい。

伐採木の一部を搬出するということですが、有効活用についてはどんなふうに関後考えておられるのかなということ、時間がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

【事務局】 海上の森は地盤そのものが非常に脆弱で、特に表層崩壊が発生しやすく我々も懸念するところでもあり、台風の後には必ず巡視に行きます。しかしながら近年は林道の法が崩れる程度はあるものの、大きな崩壊や危険な箇所は見受けられません。

ただ、それは木が大きくなって山そのものが強くなっているのかもしれませんが、森林の密度は多少込んできており、下層植生が無くなりますと土砂流出の可能性もありますので、できるだけ森林整備を進めて、健全な森林をつくっていくことが最終的な災害の防止にもつながるので、計画的に進めていきたいと考えているところでございます。

フォーラムにつきましては、今回最終ということで、新しい組織における PR はフォーラム宣言を含めたフォーラムの中で進めていきたいと考えております。

木の有効活用については、搬出経費がかかる等なかなか難しい部分がございます。ただ、最近特にスギなどは結構良い値段で買ってくれるケースもありますので、林道とか歩道等、道沿いのところはなるべく搬出できるようにしていきたいと思っています。

道のないようなところになりますとちょっと難しい部分もあります。それぞれ個々の現場条件にもよりますが、場合によっては山の表面の侵食防止として筋工とか柵工を利用することも考えられますし、できるだけ利用を考えた計画は進めていきたいと思っています。

また、広葉樹とかいろいろな樹種もありますので、いろいろな知恵も借りながら進めていきたいと思っています。

【事務局】 森林の変化に対する対応という話が出たんですけど、他の森林を抱えているような施設から、どういう管理をしているかという話は聞き取り等していきたいと思えます。

他県にも同様の森林を抱えた施設もあると思いますので、必要に応じてそういうところの話も聞けたらいいと思っています。

【委員】 ゲリラ豪雨という話が出ましたが、サテライト周辺のあたりで突然ゲリラ豪雨に遭った場合に、サテライトに皆さん逃げ込むと思います。そこに逃げ込んで雨を待って

いるうちに日が暮れてしまうということも十分想定されます。そうすると、多くの方は駐車場に傘とか荷物とか置いたままという方もおられると思いますし、特にサテライト周辺に行かれる方は割と気楽に軽装で行かれる方も多いということで、サテライトがゲリラ豪雨のときの避難場所として十分対応できる体制にあるのかどうかというところが気になります。

おととしの御岳の噴火のときに私すごく感心したのが、山小屋に逃げ込んだ方が下山するときに皆さんヘルメットをかぶっていたこと。あのヘルメットはどうしたんだと伺ったところ、山小屋に常備してあったという話でした。やっぱり不特定多数の方が集まられるときには、それに対応して、ヘルメットがいいのか懐中電灯がいいのか何がいいのかわかりませんが、やはりそれなりの防災計画も必要になるんじゃないかと思います。

ポケモン GO とかいうのスポットになったりすると突然多くの方が、山歩きになれていない素人の方がいっぱい集まるということも十分想定されることなので、不特定多数のビジターの方がゲリラ豪雨に遭遇したときにどう対応するのかという、いわゆる防災計画。装備だけでなく、計画の部分の整備も必要になるんじゃないかと感じております。

**【座長】** それは今まであまりなかった視点ですね。

**【事務局】** そうですね。昭和 32 年の山津波もサテライトの裏山から流れまして、その当時の住家の方がみんな引っ越しされて山口に出られたということです。現状は木が覆っているように見えますが、竹が多く、山そのものは強くないです。

治山という観点からすると、しっかりと防災施設を施工することがまず大事ですし、それからソフト的なこと、例えば先ほど委員がおっしゃったとおり、豪雨時にどのような行動をすべきかという観点が大切です。ゲリラ豪雨はいつ来るかわかりませんし、最も重要な人命を念頭に検討していきたいと思っております。

**【委員】** 山津波の経験者として、やはりサテライトはちょうど裏に山があるものですから安全ではないと思います。当時は伊勢湾台風の前でしたが、私は小学校の 1 年生か 2 年生ぐらいのときで、小屋が流され、その下の 1 軒も流されて、裏山が崩れてお勝手が壊れたということがあります。

弘法さんが山の上にあって最初はそこに避難していましたが、母親が弘法さんのほうへ避難したら木とともに流されたという経験があるものですから、反対に逃げたので助かりました。私の経験からいうと、サテライトに皆さんが避難されるというのは決して安全ではないと思います。

【座長】 それは今まであまりなかった観点なので、ぜひ本格的に検討してください。

ほかにかがでしょうか。

【委員】 保全活用計画 2025 で、3ページに「つづける・つなげる・ひろげる」というコンセプトがあります。これからどう実践していくのかという迷いがあります。国際フォーラムの後継は計画しているけれどもどんな人が参加するのか、海上の森の会のいろんな行事に参加しても、どんな人が参加しているのか気になります。やっていることはすばらしいことだけれども、全く自然に興味のない人たちを引き込むことができているのか。多くの人を呼ぶために、ちょっとハードルを下げたほうがいいのか、このまま行くべきものなのか。さっきのスマレサイシンもですけれども、それを囲って見せたほうがいいのか、守ったほうがいいのか、今後そういう問題が出てくると思います。

フォーラム後継団体設立準備会に参加した際「やっぱり宿泊するところが要る」という意見が出ました。言ってみれば交流の場ですね。

コンセプトで、「つづける」というのはどういうふうに続けるのか、「つなげる」というのは誰とつなげるのか、「ひろげる」というのはどこまで広げるのかなと考えています。言い出したら切りがありませんが、これらを整理して取り組むのが大切だと思います。

【委員】 今回のフォーラム最終回の中で、フォーラム宣言にも後継組織のことについて盛り込んで、PR していただくようにお話をさせていただいているところです。

今後のフォーラムというのはいろんな形で皆さんが連携しながら、シンポジウムだけじゃなくて、いろんな連携の取り組みをやっていきたいという話もあります。その中に火を使ったり、宿泊したり、夜の散策とか、とにかく何を目玉にして、どうやって人を呼び込んで、どういう人を対象にしていくかということをいろいろ考えていかないと、今までどおりの比較的関心のある方だけが参加するという、言ってみればある程度閉じられたものではなくて、今後はもう少しオープンなフォーラムをつくっていきたいと考えています。

【委員】 私の立場からいうと、かなり間伐が進んで森が明るくなっている点は非常にいいと思います。ただし、過去にはフヨウランがたくさんあったところを間伐してしまったために、ほとんど全滅してしまったというところもあるので、そのあたりの選定についてはもう少し慎重にやっていただきたいということがあります。

【座長】 経営計画だけでなくそのような観点も必要ですね。

【事務局】 そうですね。経営計画というのは、ある程度人工林がメインのところでの話です。貴重なものは当然調査した上で進めていくということは、海上の森の中の理念でござ

ございますので、画一的に伐採することはないということを私のほうが約束させていただきます。

【委員】 県の環境白書のあらまししか読んでいないんですが、平成 24 年版では「海上の森センター」という言葉が入っていました。27 年版では「海上の森センター」という言葉が入っていないんですね。ですので、やっぱり入れていただくほうがよかろうと思います。

保全活用計画 7 ページの現存植生図が色が合っていないものですから、できましたら色を合わせていただきたい。

もう一つ、ムーアカデミー通信が、印字がちょっと薄くて読みづらいというお声が結構ございますので、もう少し濃い印字にされたらもっと読む人が増えるんじゃないかと思っております。

【委員】 2 カ月ぐらい前物見山へ登ったんですが、頂上へ登ると遠くに見える山がどこの山か、伊吹山とか全然わからないものですから、案内があったらいいと思います。

あと、物見山から港が見えますが、港を見るためには立木が邪魔になるので、ちょっとササのほうへおりていかないと見えないんです。伐採するというのは問題があるかもしれないですけど、景観のことを考えると必要だと思いますがいかがでしょうか。

【事務局】 海上の森の中にはいろいろ歩道車道があります。歩道車道を歩いたり施設を見ていただく方が、「あそこに行ったら楽しいな」「気持ちいいな」とか、「あそこにはこういう植物がある」というスポットを少しずつ増やしていく。そこに関心を持っていただければどんどん入る人が増えるんじゃないかなど。

篠田池の東側のところの湿地も少しずつ木を切って湿地を回復させようと思っております。これもできればいろんな方に参加していただいて、湿地を皆さんでつくってみたいという形で。これから 10 年に向けていろいろな方が関心を抱くようなものを少しずつ PR できるようなこともやっていきたいなど。その中で今ある施設でも話題になるようなことも考えていかないといけないと思っております。お金がない中でも工夫してやっていくことはできるので、ぜひそういうことを考えていきたいと思っております。

【委員】 委員が言われたように、物見山が物見山でなくなっているというのが現実です。右のほうは岐阜の金華山、岐阜城、左のほうは海、そこまで見えたのが、今はそれの半分ぐらいですね。だから、物見山という言葉が死語というか地名だけになっていかなないように、何か工夫してもらいたいと思います。

【事務局】 物見の塔、物見山、物見の丘、物見が多いんですが、本当に物見が見えなく

なるというのはまさに名前に対する偽りだと思います。ただ、木が成長し、切るとなるとなかなか簡単に切れない実状もあります。ササもあるんですが急斜面ですと私たち職員ではなかなか太刀打ちできないところもあります。そうなりますと、専門業者さんに頼むとかいろいろなやり方も考えなければなりません。

ただ、視界が狭いというのは非常に苦になるところでございます。少しでもそういうところをしっかりと整備できるような形で進めていきたいと思っています。

【座長】 やっぱり最大の課題は、県民の皆さんにもっともっと広く来ていただく、知って来ていただくことだと思うんです。それで今回、Facebook とか Twitter を一生懸命やっていたらということがすごくいいなと思って。森女の募集の動画が YouTube に流れていまして、正直言って大変びっくりします。

【事務局】 これからの時代にはそれらを提供していくことが大事だと思います。

【座長】 私も Facebook でシェアしましたが、そういう形でどんどん若い人に關心を持ってもらえるといいです。あと、Facebook とか Twitter とかを見た人がどうやってここまで来るかという、来て何をやってもらうかという作戦がまだちょっと弱いのかなと思います。海上の森大学に結構若い世代の方が来ていただいています、人数が少ないので、そこからまた SNS でつながっている人たちに広がっていくような作戦がいいのかなと思っています。

【事務局】 今年森で迷われた人がおり、森の中に番号をつけさせていただきました。番号を見ながら、救助のときにも何番と言えるように。ただの案内板というだけに終わらず、それを利用してある程度標準コースのようなものができたら皆さんに来ていただけるかなと考えています。

【座長】 もう 1 点、海上の森の会の運営、自立を目指すと書いてありますが、現実には難しい状況がいろいろあります。高齢化されていることが非常に大きな課題かなと思っています。すぐに答えは出ないかもしれないけど、僕も少し考えていきたいと思っています。

【事務局】 先日調査学習会に参加させていただいた中で、南山大学の女子学生の方が新たに入っているということで、若者にも興味のある方はおられます。今は海上の森大学そのものが若い人たち、全然今までつながっていないような人たちが入ってきて、その中で例えば森女でも引き続き森グループと一緒にやりましょうという中で会に入るとか、一つの活動を一緒にやっていく中で若い人たちが入ってくるというケースもこれから期待できると思います。そういう中で少しでも会のメンバーが増えるように後押ししてい

ければと思っています。

【座長】 ただ、若い人たちのセンスと今まで一生懸命やられた方のセンス、価値観は大分違うところがあって、海上の森の会の中に若い人たちだけのグループをつくるとか、そんなことを考えるといいのかなと漠然と思うんですけど。

【委員】 いろいろな人が来られれば、いろいろな形でつくっていけると思いますが、まずは人が入っていただくことが大事です。県のこういった大学とかいろいろな催しのところに参加された方には、ぜひ会に入ってくださいといういろいろな呼びかけをしていただきたいし、私たちも PR していきます。

【座長】 協議事項の 2 番目、あいち海上の森センターの管理運営についての検討状況について、事務局から説明をお願いします。

「(2) 協議事項イ」について、事務局から説明

【委員】 意見書の中の 2 番目のモデルケースとしての意義というところが重要だと思います。すなわち、海上の森あるいはこのセンターという施設を管理するだけじゃなくて、ここで得られたノウハウとかいろんな考え方、議論の成果をやはり県全体のところに反映していく、発信していくというところが重要で、それがやっぱり指定管理者制度のもとではちゃんとできるのかどうかというところが不安です。

PDCA という取り組み方法がありますが、やっぱり自然を相手にした場合に、チェックをする前にドゥーをしちゃうというのは非常に冒険です。ドゥーをしたことによって取り返しがつかなかったら、その後幾らチェックしてももう手おくれになります。

そういう意味では、やはりここできちんと責任を持った議論あるいは試みをやって、その成果を県全体に反映していく。チェックが不十分なドゥーをほかのところではやらせないというぐらいの意気込みが必要になるかと思います。

【座長】 一般にどんな施設でも指定管理しなさいという圧力がかかるわけで、それに対する反論としては、民間の能力を活用しつつ住民サービスの向上を図ることなので、一つは役所としての専門性ですね。普通、指定管理が有効なのは、役所にそういう専門性がなくて、そういう専門性が必要な場合に専門性を持ったところに任せるということで、豊田市の自然観察の森は野鳥の会に指定管理出しているわけですが、そういう形なわけで、一つは森林保全課と自然環境課の専門性がどうしても必要なんだという話だろうと思うん

です。

もう一つは住民サービスの向上ということで、役所でやるからこそこういう住民サービスができるという反論をしていかないといけないと思うので。それは今いろんなヒントとか、いろいろ御指摘いただいたので、役所でないとできない住民サービスのレベルというのがここだということ具体的に述べることで反論していくしかない。

これは相当強い圧力だと思うので、よほどこちらも理論武装してやっていかないといけないと思うので、継続してぜひこの場で考えて、みんなで知恵を出してやっていけたらと思います。

【委員】 今後も継続審議ということですが、意見書の内容を確認する必要があるのではないですか。委員が半数入れかわっている状況なので、この議論が必要だよというだけではどうしても不十分だと思うんですね。やはり前回の海上の森運営協議会で作成した県への意見書がまだ有効なのか有効じゃないのかいうところまで確認する必要があると思います。

【座長】 僕の理解は、これは昨年度もう出されたものなので、これはこれで動いていますよね。だから、内容を我々が共有するっていうことは必要だけれども、これ自体を何か議論する必要はなく、またそういう話が来たときにどう対応するかというのをこの場で議論していくということじゃないかなと。

【委員】 おっしゃるとおりのことだと思うんですけども、何かそういう事態が起きたときにこの委員会を招集してやろうとした場合、やっぱり時間がかかるわけですね。毎月定例でやっているような委員会ですと迅速な対応がとれるんですけども、年に2回しかやらない場合にはそういうわけにはいかない。

ですから、この委員会として半数入れかわっている、座長も入れかわっているという状態のもとで、この意見書に対して、これはもう前の委員会の際のものだよというふうに過去のものとしているのか、いやこれはまだ有効だよと見ているのかというのはここで議論しなくちゃいけない。この場で新たに半数加わられた方が、いやこれは納得できないというふうに言われたらこれは生きていないことになるわけなので、それはやっぱり必要なのかなと思いますけど、今日この場で。

【座長】 わかりました。私としてはこの文言にいろいろ変えたい面はありますが、原則的にはこの精神には賛成です。運営協議会としては、この意見書の有効性を確認し、指定管理はしない方向で努力するということを提案したいと思いますが、いかがですか。

(「異議なし」との声)

ではそれを確認したということで。

これで議事は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

**【事務局】** 座長、委員の皆様、まことにありがとうございました。

これで運営協議会を終了いたします。

なお、次回の運営協議会は来年3月ごろを予定しておりますので、よろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。